

岐阜県の森林・林業

森もり林のたより

岐阜県・江西省友好提携30周年記念

No.784
2019 January

1

FREE

ご自由にお持ちください。



●岐阜県と中国江西省の友好提携30周年を記念し、地元保育園での木育教室、記念植樹、林業分野での交流促進に関する覚書を締結しました。

編集・発行 公益社団法人 岐阜県山林協会
E-mail sanrinag@quartz.ocn.ne.jp
<http://www.g-forestry.or.jp> (公社)岐阜県山林協会の情報をご覧ください。

開催日	行事名等	内容等 (概要、定員、受講料、申込期限など)	開催場所 問い合わせ先
①1月12日(土) ②1月13日(日) ③1月26日(土)~ 1月27日(日)	清流の国ぎふ 森・里・川・海× つながLINK 親子体験ツアー (冬コース)	①1月12日(土) 「ハリヨ博士から学ぶ絶滅危惧種『ハリヨ』の秘密と アクア・トトぎふバックヤード見学ツアー」 ●定員:30名 ●参加費:大人3,400円、小人2,600円 ②1月13日(日) 「冬のひるがの高原で動物の足跡を探そう! かまくら作りとかんじき体験で雪国の自然を大満喫!」 ●定員:30名 ●参加費:大人、小人4,900円(同額) ③1月26日(土)~27日(日) 「雪の森を体感しよう!冬の世界遺産里山イグルー作りと スノーシュー体験」 ●定員:20名 ●参加費:大人 19,800円(夕食:フレンチハーフコース) :大人 21,900円(夕食:フレンチフルコース) :小人 14,800円(夕食:フレンチハーフコース)	①各務原市・アクア・トトぎふ、 自然発見館 他 ②郡上市高鷲町ひるがの ③白川村・トヨタ白川郷自然学校 ※発着地はコースによって異なります。 株式会社日本旅行 TEL 0570-666-501 WEB「清流の国 日本旅行」で検索
1月19日(土)	みどりの少年団 活動発表大会	●みどりの少年団の日頃の活動について、少年団員が発表し ます。航空宇宙博物館の見学もあります。 ①時間:10:00~15:30(予定) ②参加申込:発表者の申込は、12月25日までですが、参加 を希望される方は連絡してください。 ③参加料:発表者及び引率者は無料。保護者や一般参加者等 は、航空宇宙博物館の入館料(大人800円、中学生以下 無料)が必要です。	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館 シアタールーム (各務原市下切町5丁目1) 公益社団法人岐阜県緑化推進委員会 TEL 058-273-7577 FAX 058-273-7547 E-mail gifu-ryokusui@mtj.biglobe.ne.jp URL https://www.gifu-ryokusui.jp
1月26日(土)	恵みの森づくり コンソーシアム 特別事業(講演会)	●時間:13:30~15:15 ●講演:演題:森の恵みと建築の未来 ●講師:隈研吾氏(東京大学教授、1級建築士) ●定員:250名(要事前申込) ●参加申込:1月17日までにメールかFAXで連絡ください。 ●参加料:無料	岐阜県図書館「多目的ホール」 (岐阜市宇佐4-2-1) TEL 058-275-5111 岐阜県林政部恵みの森づくり推進課 TEL 058-272-8473 FAX 058-278-2702 E-mail c11513@pref.gifu.lg.jp
1月28日(月)~ 2月12日(火)	平成31年度 森林文化アカデミー 入学試験(第4回) 願書受付期間	●森と木のエンジニア科(一般入試3)2月24日(日) ●森と木のクリエイター科(入試4)2月24日(日) ●入学願書(学生募集要項)については、ホームページ (https://www.forest.ac.jp/) からダウンロードできます。	森林文化アカデミー(美濃市曾代88) 森林文化アカデミー TEL 0575-35-2525 FAX 0575-35-2529 E-mail info@forest.ac.jp URL https://www.forest.ac.jp/
1月29日(火)~ 1月30日(水)	WOODコレクション (モクコレ)2019	●時間:1月29日(火) 10:00~17:30 1月30日(水) 10:00~16:30 ●木材の大消費地である東京でのさらなる利用拡大に向け て、40都道府県の参加の下、日本各地の地域材を活用した 建材や家具などの展示商談会を開催します。 ●入場無料 ●詳細は専用サイト http://www.mokucolle.com をご 覧ください。	東京ビッグサイト 東7・8ホール (東京都江東区有明3丁目10-1) 県産材流通課加工流通係 TEL 058-272-8483
2月1日(金)	平成30年度 岐阜県 森林・林業関係 合同発表会	●時間:13:00~17:00 ●内容:林業普及指導員、森林研究所、農林高校生、岐阜県 地域森林監理士等森林・林業関係者による合同発表会 ●定員:300名(当日参加可能)	関市わかさき・プラザ多目的ホール (関市若草通2-1) 森林文化アカデミー 森林技術開発・支援センター TEL 0575-35-2535

<p>市況……………22</p> <p>林業者向けお知らせ……………21</p> <p>二ホンシカ食害防除対策検討会を開催しました……………21</p> <p>岐阜県自然環境保全条例について……………20</p> <p>岐阜県自然環境保全条例について……………20</p> <p>七宗町上麻生地区森林共同施業団地(ケーススタディ地区) 国山林の現場から②……………20</p>	<p>イベントカレンダー(一般向け)……………2</p> <p>年頭のご挨拶 岐阜県 林政部長 高井哲郎……………3</p> <p>新年のご挨拶 (公社)岐阜県山林協会 会長 日置敏明……………3</p> <p>山の歳時記⑩お屠蘇とオケラ……………4</p> <p>岐阜県・江西省友好提携30周年記念事業……………5</p> <p>新たなぎふの木づくり施設を認定しました……………6</p> <p>平成30年度 ぎふの木育教材導入支援事業……………6</p> <p>『飛騨・美濃ウッドフェアin東京』を開催しました!……………7</p> <p>台湾に向けた県産材輸出の推進……………8</p> <p>木の香るぎふの施設⑦障がい者支援施設 高山山ゆり園……………9</p> <p>わかまの森林・環境行政②5 岐南町の木に親しむ環境づくり……………10</p> <p>シリーズ①『森林・環境税』で、緑豊かな清流の国ぎふづくり⑧……………11</p> <p>山のおくまむし(seeo) ー共食い、アメンボー……………12</p> <p>長島小学校みどりの少年団が……………13</p> <p>全国緑の少年団活動発表大会で発表しました……………13</p> <p>平成30年度林政部優良工事施工者表彰式を開催……………13</p> <p>森林と人を活かす知恵⑦3 手作業の感覚から学ぶ……………14</p> <p>地域の人々からの林業を担う若者……………15</p> <p>普及コーナー 森林総合監理士等連携会議を実施しました……………16</p> <p>研究コーナー 青色光でシイタケの害虫を防除する……………16</p> <p>平成30年度第57回治山研究会……………19</p> <p>中部支部現地地検討会に参加しました……………19</p> <p>平成30年度第57回治山研究会……………19</p> <p>中部支部技術(設計・積算)検討会に参加しました……………20</p> <p>岐阜県自然環境保全条例について……………20</p>	<p>岐阜県の森林・林業</p> <p>News of the forest</p> <p>森もりのたより</p> <p>No.784</p> <p>2019 January</p> <p>1</p> <p>中国江西省友好提携30周年記念事業</p> <p>好協力覚書締結式</p> <p>表紙●岐阜県と中国江西省の友好提携30周年を記念し、地元保育園での木育教室、記念植樹、林業分野での交流促進に関する覚書を締結しました。</p>
--	--	--

年頭のご挨拶

岐阜県 林政部長 高井 哲郎

明けましておめでとございます。
皆様には、健やかに新春を迎えられたことと、お慶び申し上げます。

昨年6月に開催した「ぎふの木フェスタ2018」では、2万人を超える皆様に木の良さや木を使うことの大切さを実感していただくことができました。ご協力を賜りました関係者の皆様に、この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

さて、昨年は近年稀に見る大規模な災害が多発した年でありました。特に7月豪雨災害では、県内初となる大雨特別警報が16市町村に発表され、各地で土砂流出や河川の氾濫が発生し、県民の皆様は生活に深刻な影響を及ぼしました。改めて、被災された皆様におかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

林政部関連の被害額は約42億円にのぼり、現在、優先度の高い箇所から順次、復旧に当たっております。また、次期豪雨に備えて、過去の災害発生箇所や安全確保が必要な箇所については、治山施設を整備し山地防災力の強化を図ってまいります。

現在、日本は人口減少社会に突入し、岐阜県の人口も昭和58年以来初めて200万人を割り込みました。人口同様に岐阜県の森林技術者は減少傾向にあり、林業界の更なる発展のためには森林技術者の確保・育成が急務となっております。

こうした中、県は昨年4月に林業版「ハローワーク機能を持つ「森のジョブステーションぎふ」」を開設し、求職者と企業のマッチング、新規参入者の支援、通年での雇用の安定化の支援等を通じて人材の確保・育成・定着を総合的に進めております。

一方、本県の豊かな森林を守っていくためには、県民の皆様が森林・林業に対する理解を深めていただくことが重要となります。そのため、日本初の森林教育に関する総合教育施設である「森林総

合教育センター（仮称）の設立準備を昨年から岐阜県立森林文化アカデミーで進めており、今夏から教育プログラムを試行する予定です。

また、来年には、ぎふ木育の拠点施設となる「仮称」木のふれあい館も開館予定であり、両施設を連携させることでぎふ木育の更なる普及を図ります。

木材の需要面では、新たな需要の創出に向け、新用途開発への支援や、首都圏・中京圏はもとより、韓国・台湾といったアジア圏に向けた販路拡大を支援しています。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会においては、「選手村ビルディングプラザ」へ岐阜県と県内6市町村より木材を提供することが決定しており、他の施設においても、県産木材の使用に向けて随時、営業活動を行っているところです。

また、今年4月から森林経営管理法が施行され、森林所有者によって適切な経営や管理が行われない森林について、市町村が仲介役になることで、森林所有者と意欲と能力のある林業経営者を繋ぐ新たな森林管理システムがスタートします。

このシステムにより森林整備を更に加速させることで、森林の多面的機能の発揮と林業の成長産業化が期待されます。

しかしながら、このシステムを円滑に運用するには、市町村の事務負担が大きくなることが想定されます。これに対して県は、今年4月に創設が予定されている森林環境譲与税（仮称）を活用し、市町村職員の研修や精度の高い森林情報の提供、森林技術者の確保・育成等により、市町村の支援を行ってまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

結びになりますが、本年が岐阜県の森林・林業・木材産業の飛躍の年となりますよう祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

(公社)岐阜県山林協会 会長 日置 敏明

明けましておめでとございます。
皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、国では、適切な経営管理が行われていない森林の整備を市町村が主体となつて行う新たな森林管理システムを構築する「森林経営管理法」が成立し、本年四月一日から施行されます。また、そのための財源として「森林環境税（仮称）」及び「森林環境譲与税（仮称）」が三十一年度税制改正において創設される方針とされており、今年度は森林づくりが全国レベルで新たなステージを迎える年となります。

また、岐阜県では、「清流の国ぎふ」づくりの深化と挑戦をキーワードに、第三期岐阜県森林づくり基本計画が着実に推進され、(一)「一〇〇年先の森林づくり」では、森林づくりの中核的人材である「地域森林管理士」の育成や基本計画で新たに区分された「木材生産林」「環境保全林」「観光景観林」「生活保全林」の整備等が、(二)「生きた森林づくり」では、韓国等の海外や東京オリ・パラにおける県産木材の利用拡大等が、(三)「恵みの森林づくり」では、ぎふ木育の総合拠点の整備等が促進されました。特に昨年四月には、岐阜県林業版「ハローワークである「森のジョブステーションぎふ」が岐阜県森林公社内に開設され、就労希望者の募集や相談

起業間もない事業者への高性能林業機械のレンタル経費の助成を行うなど、林業の担い手確保の対策が一層の展開を見ることになりました。

一方、昨年の七月豪雨災害は、西日本を中心に甚大な被害をもたらしましたが、岐阜県においても中濃・飛騨地域を中心に、山地災害・林道災害併せて四十二億円余もの大きな被害が発生しました。ここ数年、治山事業や森林整備の推進により、岐阜県における山地災害は減少してきましたが、この豪雨災害で明らかになつたように、岐阜県における防災や減災の対策はまだ十分ではなく、今後とも積極的に推進する必要があります。

当協会といたしましても、国や県に対する制度や予算の充実の要請等を通じて、防災減災対策としての治山事業や間伐等の森林整備の推進に寄与して参りたいと考えております。

今年度は、平成の時代から新たな時代へのスタートの年でもあります。当協会といたしましても、時代の変遷に的確且つ迅速に対応し、岐阜県の豊かな森林の生み出す多様な恵みを、現在のみならず、一〇〇年先、二〇〇年先の県民も享受できるように、岐阜県の森林づくりと山村地域の活性化に取り組んで参りますので、皆様のご支援をお願いいたします。

結びになりますが、今年一年の皆様のご多幸を祈念しご挨拶いたします。



文：樹木医・日本森林インストラクター協会 理事 川尻 秀樹

家族と一緒に迎えるお正月、昭和の時代には当たり前であったこの年中行事も、今では遠い昔の話のようです。

それにもましてお正月にお屠蘇（とそ）を飲む習慣と言えば、昔々の行事であったようにも思われがちですが、京都などではお正月に「屠蘇あります」の貼り紙を見ることができません。

お屠蘇はオケラ（白朮）やニツケイ（桂皮）、ボウフウ（防風）、

サンショウ（山椒）、キキョウ（桔梗）などの薬草が含まれています。「屠」は病を殺す、「蘇」は邪気を祓い生命をよみがえらせることを意味し、「屠絶えし人の魂を蘇らせる」と延命長寿を願う「屠蘇延命散」、「屠蘇散」という漢方薬でもあったのです。

元々は三国時代の中国、魏の名医、華陀が住んでいた草庵「屠蘇庵」が名の由来とされ、当時の屠蘇散には猛毒で有名なトリカブトの根（烏頭や附子）や強い下剤である大黄などの危険な植物も入っていたようです。

中国で庶民の正月行事として屠蘇が組み込まれたのは、六世紀頃とされます。一年の健康を願って、家族の年少者から順に回し飲んだとされますが、現在の中国には屠蘇を回し飲む習慣は無くなっています。

この中国の習慣が奈良時代に日本に伝わり、平安時代初期の嵯峨

天皇の時代、弘仁年間（810～824）に、宮中で新年の宴に初めて屠蘇の行事が取り入れられたようです。当時は薬草類を入れた三角形の袋をヤナギやモモの枝につけて、水面から一尺の高さに吊して地中から上がる気を浸み込ませて、元旦に酒に浸したものを天皇に献じたと伝えられています。

この慣習が武士や庶民に広まったのは江戸時代のように、薬草の調合割合を誤る事故が多発したため、曲直瀬玄朔という医者が、白朮、防風、桂皮、山椒、桔梗などの健胃作用や新陳代謝を促進する処方に改めたとされます。

昔は、調合した屠蘇散を購入すると、三角袋に入れて、水を清めるといった意味から井戸に吊しました。その後、袋を水に浸して、酒やみりんを加えて正月の朝に飲んだのです。

お正月の京都八坂神社の白朮詣りでは、心身清めた権宮司が松の



▲市販されている屠蘇散

火きり白と松の火きり杵で神火をおこし、元旦の寅の刻（午前4時）にヤナギの削掛とオケラを焚きあげます。古来、邪気を払う霊力があると信じられてきたオケラの煙を吸うことにより、一年の無病息災を祈り、昔はこの煙のたなびく方向を見て吉凶を占いました。そしてこの火を火縄に移して自宅へ持ち帰り、元旦の雑煮を炊く火種として一家の無事を祈願したので

す。こうした日本の古き良き伝承も、今では遠い昔の話となってしまうのです。

岐阜県・江西省友好提携30周年記念事業

～“ぎふ木育”で繋がる岐阜県と中国江西省～

岐阜県と中国江西省の交流の歴史は古く、1988年に友好提携を締結して以来、森林・林業分野をはじめ農業、観光、産業など様々な分野で友好交流事業を展開してきました。

今年は、岐阜県と中国江西省の友好締結30周年の節目の年にあたり、新たに両県省の林業分野での交流促進に関する覚書を締結し、今後、一層緻密な交流・協力関係を推進・強化していくことを誓いました。



左：高井 林政部長 右：邱 水文 林業局長

〈林業分野での交流促進に関する覚書（抜粋）〉

- 1 森林・林業分野での情報交換の継続
- 2 森林・林業分野での技術交流の推進
- 3 教育、研究機関の提携交流の推進
- 4 林業新分野での交流提携の積極的な推進

今回の友好提携30周年記念行事の目玉として、江西省人民政府直屬機関第二保育院において、海外では初めてとなる「木育教室」を実施するとともに、岐阜県産材を使用した木のおもちゃを寄贈し、同院を「ぎふ木育ひろば」として特別に認定しました。



(目録の贈呈) 左：劉 愛華院長 右：古田知事



木育教室の様子（先生への指導）



木育教室の様子

中国の保育院では自主性を重んじており、子ども達自らが好きなこと、やりたいことを尊重するため、木育教室でも参加希望を募ったところ、年長児親子 140 組全員が参加するなど大好評でした。また、同保育院の劉 愛華院長からは「岐阜の木育は興味深い。これを機に保育院のカリキュラムの更なる向上を目指したい。」と、中国において「ぎふ木育」が普及する可能性を感じることができました。

南昌市漁舟湾湿地公園では、岐阜県側からは岐阜県知事、岐阜県議会議長、岐阜県日本中国友好協会会長、岐阜日中協会会長など、約70名が出席、中国江西省からは易 煉紅省長や邱 水文林業局長、南昌大学の学生ら約70名が出席し、岐阜県と中国江西省との友好提携30周年を記念して、サクラとクスノキ30本を植樹しました。

今回の覚書締結や木育教室を契機に、林業分野における双方の更なる発展、ぎふ木育を通じた人材交流、そして、両省県の交流と連携のため友好事業を引き続き展開していきます。



記念植樹の様子

新たな「ぎふの木づかい施設」を認定しました

県は、岐阜県産材を使用し先進的なデザインを取り入れた施設や木の良さを感ずることのできる「ぎふの木づかい施設」を新たに認定しました。県では、第39回全国育樹祭を契機に、木の良さや県産材利用の公益的な意義を広く県民にPRするため、岐阜県産材を使用し先進的なデザインを取り入れた施設や木の良さを感ずることのできる施設を「ぎふの木づかい施設」として、平成27年度から認定しています。今年度も、有識者・関係者からの意見等も踏まえ、ぎふの木を随所に巧みに散りばめた意匠性の高いロールモデルとなる計12施設を認定しました。今後も、県はあらゆる施策、広報、プロモーション活動などを通じて、県産材の利用拡大を図ってまいります。

施設名	施設管理者	業種	ぎふ証明材 使用量 (㎡)	住所
清流認定こども園 乳幼児棟	(学法) 総純寺学園	認定こども園	97.01㎡	岐阜市岩滝西1-332
清流みずほ認定こども園	(学法) 総純寺学園	認定こども園	166.52㎡	瑞穂市森557
児童養護施設 日本児童育成園	(社福) 日本児童育成園	福祉施設 (児童)	251.08㎡	岐阜市長良森町1丁目11
子育てはうす ぱすてる	大野町	地域子育て支援拠点施設	92.06㎡	揖斐郡大野町大字下磯313-2
コスモス苑「仲良し」	(医) 福寿会	有料老人ホーム	88.95㎡	郡上市白鳥町白鳥408-3
可児市子育て健康プラザman o	可児市	複合公共施設	93.40㎡	可児市下恵土5076番地
憩いの丘公園 東屋	可児市	公共施設	3.20㎡	可児市桂ヶ丘一丁目205番地
森林学習館	御嵩町	社会教育施設	28.00㎡	可児郡御嵩町中2777-1
中津川市障がい児総合支援施設	中津川市	福祉施設 (障がい児)	75.90㎡	中津川市柳町7番7号
高山市久々野多目的センター	高山市	複合公共施設	243.40㎡	高山市久々野町無数河580番地1
共同生活援助事業 宇津江ホーム	(社福) 飛騨慈光会	福祉施設 (障がい)	12.53㎡	高山市国府町宇津江1806-1
障がい者支援施設 高山山ゆり園	(社福) 飛騨慈光会	福祉施設 (障がい)	43.44㎡	高山市下切町208-1

※詳細は県HP [岐阜県 ぎふの木づかい施設](#) [検索](#) で検索ください。

【県産材流通課 竹中】 ●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-8487 県産材流通課まで

平成30年度 ぎふの木育教材導入支援事業



ぎふの木のおもちゃ・教材キットの購入費の一部を補助します！

- 対象事業者** 市町村、学校法人、社会福祉法人、医療法人、子育て関連のNPO法人など
- 対象施設** 幼稚園、保育園、認定子ども園、小中学校、市立特別支援学校、児童福祉施設、地域子育て支援拠点施設など
- 対象となる教材** 岐阜県産材（原則ぎふ証明材）で作られた木のおもちゃ、木製品キットなど
- 補助金額** 購入費用の1/2以内（1施設につき上限100,000円）
- その他** 県からの補助金交付決定通知の後に注文するものが対象となりますので、**注文後の補助申請は認められません。**



詳しくは、[県庁恵みの森づくり推進課ホームページ](#)をご覧ください。

木育のいっぽ

[検索](#)



お申込み・お問合せは・・・

岐阜県庁恵みの森づくり推進課まで
TEL : 058-272-1111 (内線3037)
(土日祝を除く 8:30から17:15)
e-mail : c11513@pref.gifu.lg.jp

『飛騨・美濃ウッドフェア in 東京』

を開催しました！

首都圏での岐阜県産材の利用促進を図るため、平成30年11月7日から12日まで、港区虎ノ門の「飛騨の家具館 東京」におきまして、「飛騨・美濃ウッドフェア in 東京」を開催し、県産材家具や小物、木のおもちゃ、内装材等を展示しました。

今回のフェアでは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の関係者へもご案内したところ、大会組織委員会の佐藤副事務総長をはじめ多数の関係者にご来場いただき、佐藤氏からは「大変勉強になる見学だった。」旨の感想をいただきました。



佐藤副事務総長が来場



家具展示



大会関連の展示

6日間で延べ600人以上が来場し、来場者からは「会場に入った瞬間から木の良い香りがした。」「木製食器類が気に入った。」「購入方法を教えて欲しい。」「木のおもちゃが大変工夫されていて面白い。」「などの意見があり、また、TVショッピングや雑誌の通信販売担当者からは「商品販売候補として検討したい。」旨の話もあり、今後の展開が期待できる結果となりました。



小物展示



木のおもちゃ展示



内装材展示

また、大会での木材利用が決まっている市町村の観光等のPRを行ったほか、美濃和紙等の工芸品、農畜産物加工品等の展示も行い、木材だけでなく岐阜県が誇る地域特産品のPRにも努めました。



大会関係市町村PR



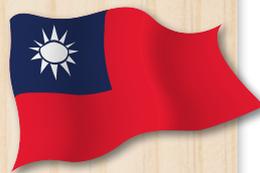
工芸品展示



農畜産物展示

【岐阜県 林政部 県産材流通課 販路拡大係 二木】

●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-8487 岐阜県 林政部 県産材流通課 販路拡大係まで



台湾に向けた 県産材輸出の推進

近年、日本の木材輸出は増加傾向が続いており、平成29年の輸出金額は326億円と、3年前の平成26年と比べると2倍近くまで伸びています。輸出先は、中国、韓国、フィリピンといったアジア圏が中心となっています。県では、これまで、日本のヒノキが人気となつている韓国で開催される展示会への出展等を行ってきましたが、新たに県産材製品の常設展示を台湾にて始めました。

今回の台湾での常設展示の準備として、昨年度に現地市場調査を実施しています。その結果、高温多湿な台湾では、シロアリ等の問題から構造材としての木材輸出は期待出来ませんでした。一方、内装材や家具類としての輸出拡大の可能性を見出すことが出来ました。

そのため、台北市内の北東部にある市内最大級の8階建複合型インテリアショールーム「台北設計建材中心 (Taipei Design Materials Center, T D

M C)の4階の一角約36㎡を借上げ、岐阜県産材輸出推進協議会の会員5社と共に展示会場を開設することとしました。この施設周辺には、婚礼家具を販売する建物や大型ショッピングセンター等が立地し、エンドユーザーが購入目的に訪れることが期待できます。また、T D M Cの会員約1,800名のうち6割ほどが設計士やデザイナー、住宅関連企業等のため、プロ向けにもPR効果が期待できます。



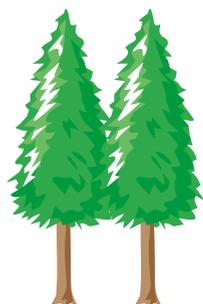
11月9日(金)に常設展示場「GIFU Taipei Wood Style」をオープンしました。

初日から3日間は、日本酒の振舞いや木製コースターの配布等による来場者のおもてなしを行い、355人の来場者がありました。また、即売は一部の商品のみ行いましたが、来場者の関心は高く、結果的に31点で約35万円の販売を行いました。

台湾企業からの商談もあるなど、木製品展示は予想以上の反響で今後に期待が持てます。

岐阜県展示場出展者…(株)伊藤木材店「キッチン用品等」、桑原木材(株)「集成材テーブル等」、後藤木材(株)「キッ

チンカウインター等」(株)中島工務店「フローリング等」、ヤマガタヤ産業(株)「森林浴ルーム等」
県では、今後も引き続き台湾、韓国を中心に木材輸出の取り組みを進めていきますので、関心のある事業者の方は是非ご連絡ください。



【県産材流通課 三輪哲司】

障がい者支援施設 高山山ゆり園

〒506-0041 高山市下切町208-1



施設全景

施設概要

事業年度	平成29年度
事業主体	社会福祉法人 飛騨慈光会
構造・延床面積	鉄骨造一部2階建 4,148.19㎡
施設用途	障がい者支援施設
木材使用量 使用樹種	県産材使用量 43.44㎡ 主な使用樹種 スギ、クリ
全体事業費	1,251,558千円
助成額	厚生労働省：社会福祉施設等整備費国庫補助金 228,251千円 岐阜県：障害児者福祉関係施設等整備費補助金 114,126千円、木の香る快適な公共施設等整備事業 21,480千円 高山市、飛騨市、下呂市、白川村：市町村任意補助金 228,200千円
設計者	有限会社 アブデザイン
施工業者	飛騨・丸仲・堀口特定建設工事共同企業体
工期	平成29年4月1日から平成30年3月20日

施設の経緯

社会福祉法人飛騨慈光会では、老朽化した施設の建て替え事業として、高山山ゆり園の移転新築を行いました。新しい園舎は、全室個室でバリアフリーの環境を整え、重い障がいのある方や日常生活に介護が必要な高齢の方々も快適に過ごしていただける住空間となりました。また、利用者の皆さんに安全に入浴していただけるよう、チェア浴槽やストレッチャー浴槽を完備したり、ゆっくり安全に食事を楽しんでいただけるよう栄養マネジメントにも力を入れるなど、利用される皆さんの健康と豊かな暮らしを守ることを目標に日々の支援を行っています。



広々とした生活介護棟玄関ロビー

ここに注目!!

岐阜県産のスギやクリを床や腰壁にふんだんに使用しているので、木の香りや温もりを感じる事が出来るとても暖かな雰囲気となっています。

利用者の様子

窓から差し込む暖かな光の中、ソファでゆったりとされたり、広いホールや中庭で身体を動かされたりと思いいに自分の時間を過ごしてみえます。



明るい陽が差し込む中央館ホール

■お問い合わせ先

社会福祉法人 飛騨慈光会
障がい者支援施設 高山山ゆり園
TEL 0577-34-4060

岐南町の木に親しむ環境づくり

木のぬくもりを子ども達に！



岐南町の概要

岐南町は、総面積が7.91km²と、県内で二番目に小さい町です。国道21号線、22号線と二つの国道が交差する岐南インターがあり県下一の交通量を誇る交通の要所でもあります。



岐南町の木育

岐南町は交通アクセスにも恵まれ、公共の施設や病院、商業施設といった日常の生活に必要な施設が充実しています。しかし、公園はあるものの緑は少なく森林はありません。その中での森林環境教育として、子どもだけでなく親子で木に直接触れ、親しみを持ち、木を身近に感じる機会を提供していくことが大切だと考えています。

ぎふ木育ひろば

岐南町では平成28年度に、町内の地域子育て支援拠点2箇所に「ぎふ木育ひろば」を設置しました。子育て世代の親子が日常的に利用する場に岐阜県産木材を使用した玩具があつて、「いつでも、だれでも、木育を」を合言葉に、木とふれあい、木の温かみを知り、木と親しむ環境を整えています。保護者からは、「シンプルなデザインの車が気に入っています」「小さい子が扱うのにちょうど良い大きさですね」「既製のおもちゃとは違う素材に癒されます」などのご意見をいただいています。

今後も豊かな心をはぐくむ拠点として「木育ひろば」を活用し、子ども達に木のぬくもりを体感してもらいながら、自然を大切にする気持ちも育てていきたいと思っ



ぎなんプレーパークで木と遊ぼう！体験イベント

11月17日に岐南町総合健康福祉センター（やすらぎ苑）で「清流の国ぎふ森林・環境税」を利用して「ぎなんプレーパークで木と遊ぼう！」体験イベントを開催しました。このイベントでは、町内で活動しているぎなんプレーパークの会や下呂市小坂地域の活動団体等に協力をいただき、プレーパークの体験会、木のおもちゃで遊ぶ木育キャラバンや木工教室を実施しました。当日はご家族が一緒になって木や自然と

ふれあい、木や森、自然に対して関心を持ち、自然環境保全や自然の大切さを実感できるイベントとなりました。



▲プレーパーク体験会



▲木育キャラバン



▲木のモニュメント

今後も森林環境教育や木育体験を通して、森・川などの自然のつながりを実感し、環境に配慮した活動ができる地域づくりを進めていきます。

●詳しい内容を知りたい方は
TEL058-247-1321

岐南町役場 健康推進課まで

『森林・環境税』で“緑豊かな清流の国ぎふづくり”

県では、「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用し、県民みんなで豊かな自然環境を守る様々な取組みを行っています。こうした取組みの内容について連載で紹介します。

生きものにぎわうため池外来種駆除事業

ため池に生息する外来種を駆除することにより、里地の生態系の保全を図るモデル的な取組み等を推進する事業です。

【事業の内容】

- 生きもの調査
- 外来種の捕獲・駆除作業
- 外来種の放流対策防止

池の落水による外来種の下流への拡散を防ぐための対策（注意看板の設置等）、生息する生物の調査や捕獲及び外来種駆除、捕獲した在来種を池に戻すまでの保護等に係る人件費、資材等について支援しています

【事業実績】

平成29年度は、4箇所のため池でオオクチバスやブルーギル等をはじめとした約11,300匹の外来種を駆除するとともに、フナやハゼ類のヨシノボリをはじめ、オイカワ、メダカ等、多種多様な在来種を保護しました。

平成29年度

あま池（岐阜市）
鴨池（可児市）
二本木ため池（瑞浪市）
上野平2号ため池（中津川市）

平成30年度

郷戸池（各務原市）
大洞池（富加町）
五輪第1池（土岐市）
飯留池（中津川市）

実績と 予定 箇所数	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	第1期計	合計
	5池	5池	5池	6池	5池	26池	
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	第2期計	
	4池	4池	3池(予定)	3池(予定)	3池(予定)	17池(予定)	43池(予定)



郷戸池（平成30年）採取作業



郷戸池（平成30年）同定作業



捕獲されたブラックバス



外来種の運搬・放流を禁止する看板の設置

生きものの捕獲や外来種の駆除などは、水環境における生態系保全の取組みについて意識向上を図ることと、この取組みを広げることを目的に、ため池管理者や地域住民、大学関係者、県・市町村も協同で活動を実施するとともに、活動を行った池には看板（上記写真）を設置し、啓発を推進しました。



山のおじまむし



— 共食い、アメンボ — 【第330回】

自然学総合研究所 野平 照雄 ● Teruo Nohira

ここ数年、私は孫のY君と昆虫やトカゲ、カエルなどを捕まえて家に持ち帰り、その行動を観察している。それを見てY君はいろいろなことを聞いてきた。特に多いのが「これとこれはどっちが強いの?」などの勝負のことだった。「わからないなー」と答えると、カブトムシとクワガタムシを近づけて喧嘩をさせていた。これを二つ下の妹（以下、チビちゃん）も見ていた。しかし、チビちゃんは保育園児。しばらくすると飽きてしまうことが多かった。それに虫が怖いらしく、手で触ることが出来なかった。これを見てY君はカブトムシをチビちゃんの顔に近づけ、からかったりしていた。しかし、このY君、なぜかトカゲには触ることが出来なかった。ザリガニ、カエル、ナメクジ、ダンゴムシなどは平気なのに、なぜトカゲだけは手が出ないのかと不思議だった。ところが、このチビちゃん、驚いたことにトカゲは怖がらずに触るのである。これも不思議だった。これを見たY君、負けた気がしたのか恐る恐る触り始めた。しかし、すぐ手を引っ込めてしまう。何回か繰り返しているうちに触れるようになった。その時の得意満面の顔。思わず笑えてきた。こうした何気ない二人の行動。表情が豊かで、思わず心が和んでくる。飼っているものの中で、チビちゃんのお気に入りにはアメンボ。長い足で水の上を泳ぐ姿が、心を引きつけたようだ。ある日、「お爺ちゃん、どうしてアメンボは水の上を歩くことができるの。なぜ、沈まないの」と聞いてきた。思いもしない質問に驚いてしまった。と言うのは、私自身アメンボが水の上を「歩く」とか「沈む」などと考えたことが無かったからである。アメンボは体や足に短い毛が密生しているので、この隙間に空気がたまる。この空気が水をはじくので、体の軽いアメンボは水の上を泳ぐ（歩く）ことができる。しかし、この理由をチビちゃんに説明するのは難しい。「なぜだろうね。お爺ちゃんも分からないよ」とその場をしのいだ。

× × × ×

アメンボは水面に落ちた昆虫やクモなどに口を突き刺し、体液を吸って生活している肉食性昆虫だ。そこで、アメンボはポリバケツに水を入れ、ここで飼い始めた。数は8匹。餌は庭にいるハエ、アブ、クモなど。これを与えると、すぐに数匹集まってくる。そして競うようにして餌に口を突き刺す。この仕草が面白いのか、チビちゃんは真剣に見ていた。しかし餌が採れないこともある。その時は、蛾の幼虫やバッタ、ダンゴムシ、ミミズ、ナメクジなどを与えた。しかし、どの餌にも近づいてくるものの、攻撃することはほとんど無かった。餌が大きすぎる。そんな気がしたので、その後は小さな虫ばかりを与えた。やはりすぐに集ま

る。中でも好きなのはハエだった。そこでハエを採って与えることにした。しかし、皮肉なことに採ろうとするといない。近くの山へ採りに出かけた。普段は家から追い払おうとしているハエを、わざわざ採りに出かける。思わず笑えてきた。

× × × ×

アメンボには羽があるので飛ぶことができる。しかし、蓋のないバケツで飼っているのに、アメンボは逃げていかない。5日経っても8匹とも残っているのである。なぜ飛び出さないのかと考えた。しばらくして、これはバケツの水が減らないからだと思った。それは道路に水たまりができるとアメンボが飛来し、水が少なくなるといなくなることを思い出したからである。9日後、チビちゃんが「2匹死んでいる」と知らせにきた。体液を吸い取られ、体が空っぽの状態に水に浮いていた。これはアメンボ同士の闘い、いわゆる共食いだと思った。それから3日後、水面を泳いでいるのは3匹で、他の3匹はいなかった。この死骸は浮いていなかったが、これも共食いだと思った。水中のどこかに沈んでいるのだろう。そんな気がしたからである。残ったのは3匹。これを共食いしないよう毎日餌を与えた。それでも飼い始めてから15日後には2匹になってしまった。少なくなったアメンボを見て、チビちゃんはさみしそうであった。私はチビちゃんを慰めるため「この2匹は長生きして欲しいね」と話しかけた。

× × × ×

2日後、チビちゃんが「アメンボがいなくなったよ」と悲しそう顔をして知らせにきた。また共食いかと思った。しかし、死骸がない。共食いならば1匹は残っているはずだ。バケツの底を調べたが、死骸は無かった。これはバケツから飛び出て行ったのだと思った。同時に最初の2匹以外の4匹も飛び出したのではないかと思った。死骸を確認していなかったからである。これは自分の大きなミス。これがすべてだと思った。飼育を遊びのように考えていた自分の甘さを反省した。しかし、そのお陰でアメンボについての知識を深め、よい勉強になった。チビちゃんはアメンボのいないバケツを見て、「今どこにいるの」と聞いてきた。「大きな池の水の上を歩いているよ」と、ここでもその場しのぎの返答をした。チビちゃん、ごめんね。



▲水の上を歩いているアメンボ



長島小学校みどりの少年団が 全国緑の少年団活動発表大会で発表しました

11月17日、東京都八王子市南大沢文化会館で開催された第42回全国育樹祭併催行事の全国緑の少年団活動発表大会において、みどりの奨励賞に選ばれた恵那市立長島小学校みどりの少年団の原 和樹さん、野添菜々美さんが活動発表を行いました。

長島小学校みどりの少年団は、自分たちの自慢や誇りである学校林で、森の健康診断や間伐体験などをみんなでやり、森林を守り育てるには人の手が必要なことを学び、学校の宝である学校林を地域の人々の協力も得ながら未来へつないでいきたいことを元気よく発表しました。緑の少年団活動が森林ばかりでなく、花や農産物づくりなど多様化する中、森林づくりや林業体験活動に焦点を当てた内容で、会場から大きな拍手をいただきました。

長島小学校みどりの少年団員の皆さんには、学校林を守り育てる活動を自分たちや郷土の誇りとして、次の学年や地域の人々に伝えるとともに、みどりの少年団活動で得たものを将来に活かしてほしいと思います。

翌18日の全国育樹祭では、東京都の緑の少年団が育てたコナラの苗木を贈られました。苗木とともにみどりの少年団の皆さんが健やかに成長されることを願っています。



団旗の入場



長島小学校発表開始



発表者（原さん 野添さん）



発表の様子



表彰（3番目が長島小学校）



全国育樹祭の緑の贈呈（コナラ苗木）

【公益社団法人岐阜県緑化推進委員会 専務理事 黒崎 隆司】

平成30年度林政部優良工事施工者表彰式を開催 ～ 林政部長表彰 ～

県では、公共工事施工者の技術力向上に加え、創意工夫や地域貢献活動などの取組みを奨励し、施工者の意欲の増進を図るとともに、建設産業の社会的評価を高めるため、優良工事施工者表彰を実施しています。

平成30年度は、林政部長表彰5件及び農林事務所長表彰7件を表彰することとし、平成30年10月24日（水）に岐阜県水産会館において、林政部長表彰受賞者を対象とした表彰式を開催しました。

受賞されました皆様方には、地域の建設業の模範として、より一層ご活躍いただくことを期待しています。

○平成30年度林政部長表彰の受賞者

受賞者	表彰対象工事	
やまもとけんせつ 山本建設(株)	予防治山事業 北山	治山ダム工事
のほらくみ (株)野原組	県単林道等円滑化事業 林道三倉～上ヶ流線（2工区）改良工事	林道開設工事
たてほ (株)立保	公共復旧治山事業 手掛岩工事	治山ダム工事
まぜけんせつ 馬瀬建設(株)	公共予防治山事業 宮ノ脇地区工事	落石防止工事
さかもとどほく 坂本土木(株)	公共復旧治山工事（鉛谷山）	治山ダム工事

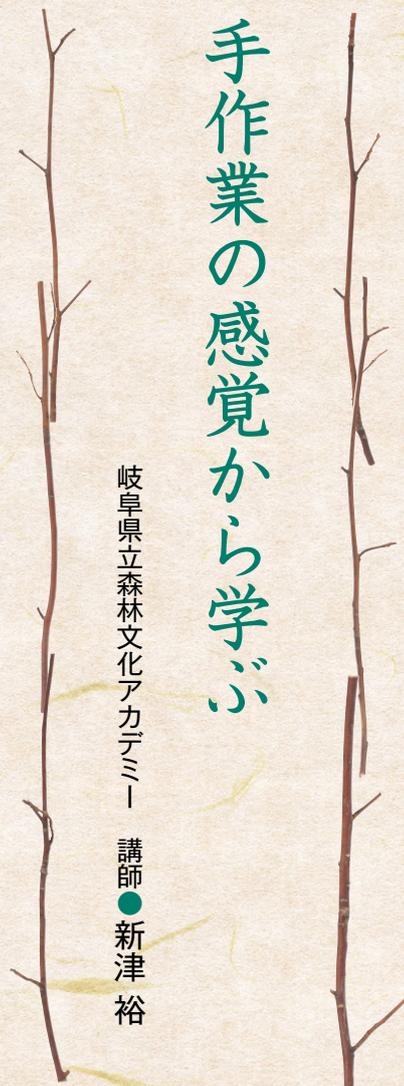


【林政課 川畑 佳代子】

●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-1111 内線(3020) 林政課政策企画係まで

手作業の感覚から学ぶ

岐阜県立森林文化アカデミー 講師 ● 新津裕



初めまして、4月から森林環境教育専攻の教員として赴任しました新津裕です。神奈川県津田町の漁村で生まれ海辺で育ちましたが、いつの間にか森林に魅せられ森林と関わる仕事に従事してきました。

●時代と逆行？

森林文化アカデミーの実習では、時間は少ないですが動力を使わない手道具での森林整備作業を行う実習があります。



初めて扱う斧に悪戦苦闘。使い方さえ慣れてくれば、ノコギリとの併用なら1本10分程度で伐倒できてしまいます。

オノやノコギリ、クサビなどを持って

演習林の中で伐採と加工を行います。チェーンソー等の動力機械に比べれば作業効率は劣りますが、人力だけでも十分に木を伐り倒し、加工することが出来るのです。しかも、動力機械は燃料が無くなれば作業がストップしてしまいますが、手道具の良いところは、軽く、持ち運びが容易、かつ刃の切れ味さえ保てれば体力の続く限り作業を継続することが出来ます。



全ては使わないが、あると便利な伐倒補助具と運搬用のトビやトチカンなど。山の道具は古くても、手入れさえしっかりしていれば問題なく使えます。

●木と対話する

人力で木を伐り倒し加工する中で、木と対話することが出来ます。「なんでまっすぐ割れないのだろう?」「木口のヒビから割ると綺麗に割れるよ!」「あっ節がある!」手に伝わる感覚や音の変化。参加した学生の姿を見ていると、ほんの些細な事にも気づき出し、自発的にそこから観察を行い、次の作業で工夫を加えていく姿が見られました。

自然体験活動の中では、聞いたことは「忘れる」、みつけたことは「できるよ!」になる「自らの発見が学びには効果的である」と言われますが、時間をかけて手作業をするからこそ多くの学びの要素があることに気が付きます。



クサビは木を倒す時だけでなく、使い次第で丸太を半割にすることも出来ます。



生えている木は1本1本すべて形や状況が違います。最初にそれを読み解くのが一番大切な事。

森の中にある自然物は一つとして同じものはありません。同じ種だとしても枝の付け方、根の張り方などすべてが異なります。植林された木は同じ場所で育っても皆それぞれが個性を持っています。その個性をしっかりと読み解き、どう接していくのか。人との関わり方となら変わりがありませんね。

林業体験は森を整備する為に行うというイメージが強いかもしれませんが、「手は第2の脳」とも言われています。大脳の領域の約三分の一が指と手をコントロールするために使われています。逆に手や指先を動かす事で、脳を刺激し活性化するとされています。森が綺麗になるだけでなく、体験する側にとっても「身体を使い脳を活性化させる効果がある」と考えたら手作業で行う森の整備も何だかワクワクしませんか。



山田さん

これからの林業を担う若者

西南濃森林組合

山田 御都起さん

今回は、昨年岐阜県立森林文化アカデミーを卒業した若者が、父親の後を追って、西南濃森林組合に就職し、森林づくりを提案・実践する施業プランナーになるべく、スタートを切った山田御都起(みずき)さん(22才)の近況を紹介しています。

林業に従事したきっかけは？

山田さんは、大垣市上石津町の出身で子どもの頃から山に親しむ環境が周りにあり、自然が好きな青年です。

高校3年生となった頃、自分の将来のことを考えるようになり、「将来どこに就職しようか」と悩んでいた時、お父さんからの助言が後押しとなり、林業の知識を更に学ぶため、美濃市にある県立森林文化アカデミーに入学しました。

森林文化アカデミーでは、林業を基礎から学び、造林・育林、測量、調査、チェーンソーの操作、伐倒・造材、搬出・運搬など豊富な実習の中で林業技術を身に付けました。

山田さんのお父さんは、現在、西南濃森林組合の森林技術者として23年間現場作業の第一線で働く大ベテランで、西濃管内の森林づくりを支えています。

お父さんからは、山での仕事の楽しさと社会人としての仕事の厳しさを経験を交えて話して貰いました。その言葉で林業に対する興味が更に高まったことから、森林文化アカデミーで学んだ林業技術が生かせ、地元で働け、かつお父さんが働いている西南濃森林組合に就職しました。

山田さんにとっては、一番近くに見本となる師匠がいる厳しくも恵まれた職場となりました。

日頃の業務内容は？

森林整備の現場に行き、プロット調査や測量、写真撮影等の外業と森林経営計画策定などに関する書類作成等の内業など、先輩職員から仕事のノウハウを教わりながら作業を手伝うことで、少しずつ経験を積んで勉強しています。



測量作業を行う山田さん

実際に働いた感想は？

実際の仕事は、体を動かす仕事以外に書類作りなどの事務仕事が多く、1年経っても覚えることが多くあります。

また、地元説明会に参加すると、森林所有者からは専門的な質問も多く、森林技術

者としての知識も更に必要であると感じています。

難しいと感じることは？

森林整備等で山林の所有者を調べて、了承を得るまでの一連の作業は、山林所有者の所有界が明確でないことや西濃管内は、山林の割りが細かく、了承を得る人数が多いなど集約化することの難しさを感じました。

やってみたいことは？

安全な森林作業道を設計するため、CS立体図や傾斜区分図等を活用して丈夫で壊れない作業道作設を目指したいです。

今後の目標は？

沢山の経験を積み、一通りの流れをしっかり掴んで森林整備ができるようになりたいという目標を持っていることから、来年森林文化アカデミーで行われる施業プランナー養成研修を受講して、施業プランナーとしての知識を学び、地元等の意向を踏まえた地域の森林づくりを提案・実践できるように先輩プランナーの力を借りて努力していきたいです。

【西濃農林事務所 井戸 好美】

●詳しい内容を知りたい方は

TEL 0584-74-1111

西濃農林事務所まで



森林総合監理士等連携会議を 実施しました



■森林文化アカデミー 森林技術開発・支援センター 鈴木 知之

岐阜県では、長野県とともに、平成24年度から情報交換及び、お互いの資質向上に向けて、連携会議を実施してきました。

平成28年度からは、岐阜県、長野県が、それぞれ中部森林管理局と行っていた連携会議と統合する形となり、森林総合監理士(※)等の活動支援のため、技術の習得や他地域との連携による資質向上を図ることを目的とした「森林総合監理士等連携会議」となりました。

また、その年から愛知県や富山県などの中部ブロック各県も参加し、多くの地域と連携、情報交換を図る機会となつていきます。

(※)森林総合監理士…林業・木材産業において、今後増加が見込まれる木材生産のための主伐、その後の再造林への対応など、様々な課題に対し、地域の合意形成を図りながら対応していく人材として平成25年度に創設された資格制度

平成30年度のテーマは「主伐・再造林」

平成30年度の開催地は、岐阜県美濃加茂市及び七宗町でした。(中部森林管理局と岐阜県の共催で開催)

中部ブロックにおける各県関係者24名(5県…愛知、岐阜、滋賀、静岡、

長野)、中部森林管理局15名の参加のもと、10月30日から31日の2日間にわたり、開催しました。

今回は、全国的に人工林が本格的な利用期を迎えるなかで、主伐・再造林を効率的に進めていく必要があり、多くの課題を抱えていることから「主伐・再造林の取組」をテーマとして取組事例の紹介や現地視察等を行いました。

①連携会議1日目

全体会議 中部森林管理局、岐阜県、民間事業者の取組み

1日目は、全体会議として、可茂総合庁舎大会議室において、事例発表と意見交換を実施しました。

事例発表では、中部森林管理局、岐阜県の取組みを発表するとともに、民間事業者の取組み発表として有有限会社根尾開発に取組みを発表していただきました。

中部森林管理局においては、伐採と造林を一貫して行うことで、伐出機械を再造林作業の一部に適用することができ、再造林コストを低減することができ、再造林コストを低減することを中心とした低コスト化の取組みについ

て発表がありました。

その中では、「伐採直後の植栽が可能となることから、初回下刈の省略が可能である」ことや、「平成30年度における、全国の国有林の植栽面積の約25%が伐造一貫作業システムによる植栽となる予定である」こと、「伐造一貫作業システムでも使用しているコンテナ苗は、利用が進み、全国の国有林の植栽面積の約5割がコンテナ苗となる見込みである」ことなどが挙げられました。

岐阜県においては、森林整備課から主伐・再造林推進の取組みとして、平成29年から開始した「主伐・再造林実証プロジェクト」、下呂農林事務所からは、主伐・再造林に関する取組みについて発表しました。

森林整備課からは「主伐の生産性が高くても、業務を下請けに出していることなどの理由により、生産単価が上がる」ことがあり、必ずしも収益向上につながらない。流通、経費等を含めた生産単価を下げていく必要がある」とことや、皆伐技術の向上、山土場・中間土場の位置、大きさの検討、効率的なコンテナ苗植栽方法、獣害防除の低コスト化、現地調査、市場との連携などの事前調査の精度向上が重要など、多くの課題があることが挙げられま

した。

また、下呂農林事務所の取組みでは、「通常ヘクター当たり3000本植栽するところを2000本と、省力化施業した場合の所有者の自己負担額がスギ、ヒノキともに30〜40%減少した」と、「獣害対策とともに、「サ対策が必要である」ことなどの発表がありました。



▲全体会議の様子

民間事業者の取組みとして有限会社根尾開発小澤代表取締役からは、「主伐・再造林への課題、取組み」と題して講演がありました。

その中で、社有林や分収林での事例、架線集材の技術継承、森林経営計画の策定、広葉樹の整備・活用に関する取組みなどについて紹介されるとともに、地域活性化につながる林業、次世代に引き継げる魅力のある林業

を目指した取組みについて発表されました。

また、獣害対策に関して、実験的にツリーシエルターを外したスギが一晩でニホンジカに食べつくされる様子を実際にとらえた映像により、獣害対策が喫緊の課題であることについて、説明されました。

さらに、根尾開発が参加している岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアムの中で、小澤社長がリーダーを務めるワーキンググループでのニホンジカ被害対策について、ICT技術を用いた大型囲い罠による捕獲技術に関するプロジェクトの説明がありました。「ICT技術を活用して、毎日の見回りを簡素化しつつ、誘引したシカは逃がさないようにしたい」と林業関係者の獣害対策に取り組むための思いを語っていただきました。

②連携会議2日目

現地検討会

中部森林管理局七宗国有林

2日目の現地視察では、中部森林管理局管内の七宗国有林において、中部森林管理局森林技術・支援センターが設置しているニホンジカ対策試験地での各種防護柵などの説明があった他、岐阜森林管理署から伐造一貫作

業システムの実施箇所において、作業システムについて説明がありました。

ニホンジカ対策試験地では、防護柵により、足場を悪くすることで、シカが侵入を躊躇するよう、柵を斜めや水平に張って設置する方法を見学する中で、「ニホンジカは自分の身に危機が迫らない限りむやみにジャンプしない。エサを得るためには跳ぶことよりもくぐることを優先する習性があり、柵をくぐられないようにするため見回りが重要である」ことなどの解説がありました。



▲ニホンジカ対策試験地（斜め張り柵）

また、伐造一貫作業システムの実施箇所においては、生産量や販売額、経費などの概要について解説がありました。その中で「事例研究のためのケーススタディ地区としてタワ

ヤードによる皆伐を実施し、事業者の人材育成、技能向上の促進を図ったこと」などの説明がありました。



▲伐造一貫作業システム実施箇所

二日間を通して、活発な意見交換がされ、今後も互いの情報の共有を図っていくことを確認しました。特に、民有林では困難な先進的な取組みを精力的に行っている中部森林管理局の取組みを共有できることは各県にとって大変メリットが大きいと感じました。

今後とも、国、各県、民間事業者ともに情報を共有し、技術・知識の向上に努めていくために、連携していきたくと考えています。

●詳しい内容を知りたい方は

TEL 0575-3512005

森林文化アカデミーまで

青色光でシイタケの害虫を防除する

森林研究所 ● 大橋 章博

はじめに

シイタケの菌床栽培では近年、栽培施設内でキノコバエ類が多数発生する事例が増加しています。これは、作業の省力化を図るために栽培方式が変化したことで、キノコバエ類が増殖しやすい環境に変わったためと考えられます。キノコバエ類による被害としては、幼虫が菌糸や子実体を食害することによる収量の低下と幼虫が付着した子実体の流通による異物混入が大きな問題となっています。とりわけ、シイタケのバック商品へのキノコバエの混入は、岐阜県産シイタケのブランドイメージの失墜につながる恐れがあります。

現在、防除対策として、光で誘引捕殺する方法や、粘着シートで捕殺する方法が行われていますが、十分な防除効果は得られていません。また、菌床栽培で使える農薬はないことや、商品の特性から農薬の使用を避けたい事情もあり、化学農薬を使わない安全な防除技術の開発が求められています。

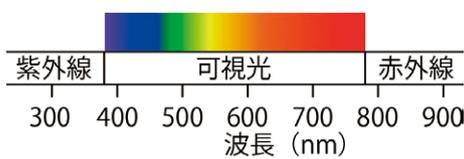
そんな中、青色光を昆虫に照射すると殺虫できるという画期的な発見がありました。この研究では、昆虫の種類によ

て殺虫に有効な光の波長や強さは異なることが明らかにされています。

そこで、青色光を使ってキノコバエ類を防除することを目指して研究を始めました。今回はその研究の一部を紹介いたします。



図1 ナガマドキノコバエ



人の目に見える光の波長は380~780nm。ここでは380~500nmの光を青色光とした。

殺虫に有効な波長は？

まずは、シイタケ栽培で最も大きな被害をもたらすナガマドキノコバエ(図1。以下、ナガマド)に対して、どの波長で殺虫できるか検討しました。

試験には375~490nmにピーク波長をもつ6種類のLED球を使い、7日間連続してナガマドの幼虫に照射しました(図2)。

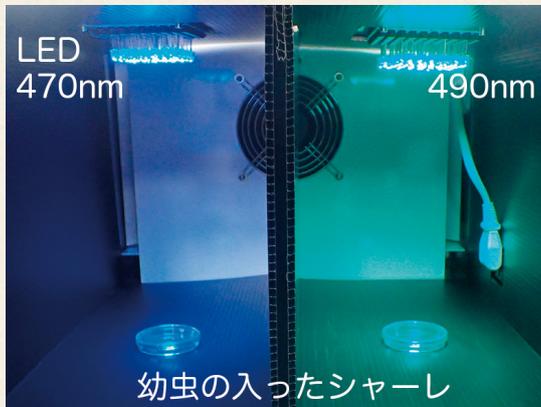


図2 青色光の照射試験

その結果、光強度が強ければ、いずれの波長でも幼虫を80%以上殺虫できることが確認できました(図3右)。光強度が弱いと死亡率は低下し、波長によって効果に差がみられました(図3左)。今回の結果からは375nm辺りの波長が有効と考えられました。

おわりに

今後は、光強度と照射時間が殺虫効果に及ぼす影響について検討するとともに、菌床に生息する幼虫にどのように照射すれば効果的であるか検討していく予定です。

シイタケ栽培ではナガマドの他にも害虫が発生します。これらの虫についても殺虫に有効な波長を明らかにできれば、複数の波長の青色光を照射するだけで、シイタケ害虫全てに有効な防除技術となる可能性を秘めています。

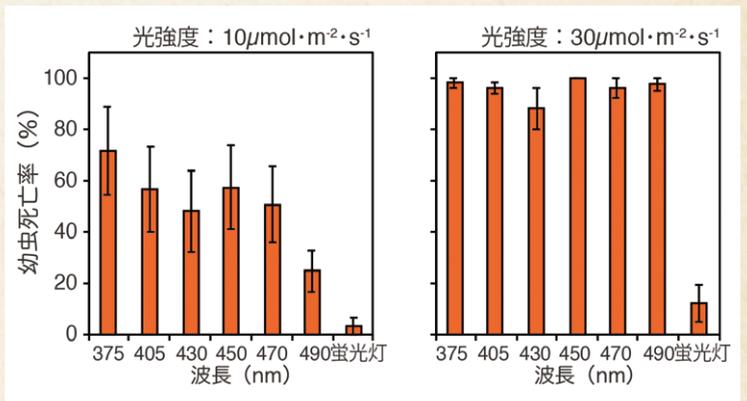


図3 光強度を変えた際の各波長光照射の殺虫効果

● 詳しい内容を知りたい方は

TEL 0575-533-2585

森林研究所まで

平成30年度

第57回 治山研究会中部支部現地検討会に

参加しました

揖斐農林事務所林業課 白川 拓巳
下呂農林事務所林業課 高木 規充

治山技術の向上への寄与を目的に中

部8県と中部森林管理局等を構成員に治山研究会中部支部が設置されています。当支部では現場技術の向上を目指し、毎年構成県が持ち回りで技術検討会を実施しています。今年度は10月に長野県において開催され、岐阜県からは2名が参加し、計画書の作成方法を学びました。

検討会概要

検討会は次の内容で行われました。

●開催日時

平成30年10月10日

平成30年10月12日

●現地検討箇所

長野県長野市松代字小沢沢地内

●室内検討会場

長野合同庁舎 別館大会議室

●検討内容

現地調査と治山事業設計計画

治山事業の実施計画書の作成

●参加者

21名 各班5～6名の4班で検討

●日程

1日目 現地検討

2日目 現地検討及び室内検討

3日目 室内検討及び成果発表

●現地検討

検討会初日は、班分け、日程説明の後、現地検討に出かけました。検討箇所は長野県庁から南へ30分ほどの山の中の小沢沢と呼ばれる溪流です。溪流内には、既設の谷止工が1基施工されていました。谷止工より上部には、台風の影響と思われる多数の倒木や不安定土砂、渓岸浸食が見られました。

今回の研修はこの既設谷止工より上部の溪流について、溪間工を設置するための測量、設計及び計画書を作成する中でお互いに意見を出し合い、検討力や考察力を深めることを目的に実施されました。現地検討については初日、2日目の午前で、各班1～2か所の横断測量と局所縦断測量や、溪流全体の荒廃状況等の把握について行いました。



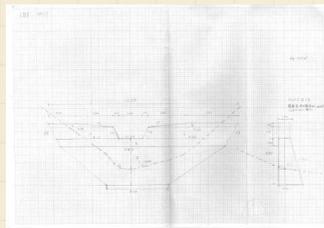
測量実施状況

●室内検討

2日目の午後からは班ごとに溪間工等の設計と計画書の作成を行いました。設計検討は各班の班員がそれぞれの考えを出し、講師からアドバイスをいただきながら進めました。各県ごとに資料の作成方法に特徴があり勉強になりました。



完成した
平面図と構造図



●成果発表

3日目は班ごとに成果の発表と質疑応答を行いました。同一溪流で施設等を計画したはずですが、各班で微妙に異なり、同一溪流でも複数の視点から検討することが重要であると感じました。



発表状況

●最後に

実践的な研修内容で、今後の業務に役立てていきたいと考えています。また、ご多忙の中、研修資料・会場の準備及び研修時の指導をしていただきました長野県職員の皆様には大きく感謝いたします。

●詳しい内容を知りたい方は

TEL 0585-23-1111

TEL 0576-52-3111

揖斐農林事務所まで
下呂農林事務所まで

平成30年度

第57回 治山研究会中部支部技術(設計・積算)検討会に参加しました。

平成30年11月13日、14日に、長野県庁長野合同庁舎にて第57回治山研究会中部支部技術(設計・積算)検討会が開催されました。

治山研究会中部支部は、中部森林管理局と中部8県から構成され、毎年、現地検討会と技術(設計・積算)検討会を開催しています。技術(設計・積算)検討会では、「治山技術の発展向上のための取組課題」と「設計・積算歩掛調査等の課題」を中部森林管理局・各県が持ち寄り、情報交換や解決に向けた討議を行っています。

今回は、昨年度発生した九州北部豪雨災害で被害を拡大させた、流木災害への対策事業や、治山施設の維持管理に関する課題が多く出され、活発な意見交換が行われました。

検討会では、中部森林管理局・各県の取組状況について情報を得るとともに、本県の取組状況を客観的に見ることもできました。また、実務担当者同士が顔を合わせることで、交流が深まり、今後の業務遂行に有意義な会議となりました。来年度は新潟県において開催されます。



【治山課 木田 卓也】

●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-1111 内線(3167) 治山課まで



岐阜県自然環境保全条例について



岐阜県には自然環境保全条例があり、県内に16の自然環境保全地域と、16の緑地環境保全地域(合計32地域)を指定しています。それぞれの地域に特別地区と普通地区があり、開発行為等を行う場合は事前に県に対して特別地区は許可申請、普通地区は届出を行わなければなりません。

国レベルでは自然環境保全法があり、千ha規模の原生林や高山・亜高山性植生、優れた湖沼、湿原、河川などが地域指定されていますが、岐阜県にはこの法律で指定された地域はなく、これに準ずるものとして前述の32地域を県条例で指定しています。

自然環境保全地域のイメージは、自然公園に指定するほどの大面積ではないが、自然環境を保全する必要がある地域で、有名な所では本巣市根尾の能郷白山(656ha)などがあります。緑地環境保全地域は市街地等にある樹林地や水辺地などで、例えば美濃市の小倉山、中津川市の馬籠、下呂市では禅昌寺、久津八幡宮、諏訪神社の社寺林を指定しています。



自然環境保全地域における植生調査

また、県条例では指定区域外において大規模な土地の形状変更などの開発を行う場合は県と自然環境保全協定を締結することを義務づけており、重要な自然環境が現存する地域は原則として変改地域から除くこと、土地の改変を最小限にとどめ、適切な保護・保全策を講じることを目的とした岐阜県独自の制度です。

自然環境の規制には自然公園、鳥獣保護区だけでなく、自然環境保全条例で定める自然・緑地環境保全地域、自然環境保全協定の制度があり、開発行為等を行う場合は留意いただくようお願いします。相談窓口はいずれも各県事務所等の環境課です。

【環境企画課 大島 愛彦】

●詳しい内容を知りたい方は TEL 058-272-1111 内線(2698) 環境企画課自然公園係まで

七宗町上麻生地区森林共同施業団地 (ケーススタディ地区)ニホンジカ 食害防除対策検討会を開催しました

ニホンジカによる農林業への被害は、シカの生息範囲の広域化、捕獲事業者の減少を背景として、より深刻化を増しています。国有林においても、伐採跡地や造林されたばかりの幼齢造林地などはニホンジカが集まりやすく、植栽された苗木への被害の広がりが主伐・再造林への大きな障害となっています。そのような中、七宗町上麻生地区森林共同施業団地に設定されているケーススタディ地区において地域の林業関係者を対象とした民国連携によるニホンジカ食害防除対策検討会を開催しました。

検討会では、岐阜県森林研究所から大洞智宏専門研究員を講師にお招きし、ニホンジカ防除の事例等について講義をいただきました。また、岐阜森林管理署からは、効率的な捕獲にむけた実践例を紹介しました。

その後、森林技術・支援センターが七宗国有林内に設置しているシカ対策試験地を視察するとともに、参加者各位の日頃の取り組みなどについて、情報交換を行いました。

ニホンジカ食害防除対策には決定打といえるものがないのが現状ですが、「防除」と「捕獲」、いわば守りと攻めの効果的な組み合わせによる取り組みを模索していくことも必要です。今後も、民国の関係者が知恵を出し合い、地域一体となったニホンジカ対策を推進していくことが重要だと考えます。



【岐阜森林管理署／森林技術・支援センター】

林業者向け

森林・林業関係イベントカレンダー (1~2月)

開催日	行事名等	内容等	開催場所 問い合わせ先
1月11日(金)	造林作業の指揮者等安全衛生教育	●講習時間: 8:50~16:30 ●申込: 開催日の10日前まで ●受講料: 11,000円(本代含む)(振込み) ●定員: 30名(定員になり次第締め切ります。)	森林文化センター(岐阜市六条江東2-5-6) 林材業労災防止協会岐阜県支部 電話 058-275-0192 FAX 058-201-1195
1月16日(水)~ 1月17日(木)	木材加工用機械作業主任者技能講習	●講習時間: 16日~17日 8:30~17:40 ●申込: 開催日の10日前まで ●受講料: 17,280円(本代含む)(振込み) ●定員: 30名(定員になり次第締め切ります。)	森林文化センター(岐阜市六条江東2-5-6) 林材業労災防止協会岐阜県支部 電話 058-275-0192 FAX 058-201-1195
1月22日(火)~ 1月23日(水)	リスクアセスメント担当者安全衛生教育	●講習時間: 22日(林業) 9:20~16:30 23日(製造業) 9:20~16:30 ●申込: 開催日の2週間前まで ●受講料: 11,800円(本代含む)(振込み) ●定員: 30名(定員になり次第締め切ります。)	森林文化センター(岐阜市六条江東2-5-6) 林材業労災防止協会岐阜県支部 電話 058-275-0192 FAX 058-201-1195
2月5日(火)	刈払機取扱作業者安全衛生教育	●講習時間: 9:30~15:30 学科 15:30~16:30 実技 ●申込: 開催日の10日前まで ●受講料: 11,340円(本代含む)(振込み) ●定員: 30名(定員になり次第締め切ります。)	森林文化センター(岐阜市六条江東2-5-6) 林材業労災防止協会岐阜県支部 電話 058-275-0192 FAX 058-201-1195
2月6日(水)~ 2月7日(木)	伐木・チェーンソー作業従事者特別教育	●講習時間: 6日 学科 8:30~17:40 7日 実技 8:30~17:30 ●申込: 開催日の10日前まで ●受講料: 18,900円(本代含む)(振込み) ●定員: 30名(定員になり次第締め切ります。)	6日 学科 森林文化センター(岐阜市六条江東2-5-6) 7日 実技 岐阜県森連岐阜支所(関市倉知字物見山) 林材業労災防止協会岐阜県支部 電話 058-275-0192 FAX 058-201-1195
2月19日(火)~ 2月22日(金)	フォークリフト運転技能講習 【受講資格】 自動車普通運転免許所持者	●講習時間: 1日目 8:30~16:30 学科 16:30~17:30 学科試験 2~4日目 8:00~17:30 実技試験 ●申込: 開催日の20日前まで ●受講料: 31,860円(本代含む)(振込み) ●定員: 30名(定員になり次第締め切ります。)	(学科) 伊自良中央公民館(山県市大門912-1) (実技) ぎふ農協旧伊自良共選場(山県市洞田127-5) 林材業労災防止協会岐阜県支部 電話 058-275-0192 FAX 058-201-1195



あけましておめでとうございます。
今年もよろしくお願いたします。

さて、今年は、これまでの「平成」から新元号に改元される、節目の年です。

前回の節目の年を思い起こしてみると「昭和」から「平成」に改元された1989年、当時私は高校進学を控えた中学3年生でした。ある世界では「チベット」などと呼ばれている、ふるさと恵那の僻地から、恵那の下界?の高校に進学する、そういった意味で私にとって大きな節目の年でした。

では、今年とは言えば、毎年思うことですが、平穏で明るく楽しい一年であって欲しいと願うばかりです。ただ、お願いばかりでは間屋が卸してくれませんので、その「明るく楽しい」を実現するためには、「亥年」の「猪突猛進」に倣い、何ごとにも「前へ」の心意気で、また新年を迎える頃に「今年も無事に一年を終えた」と言えるようにと思っています。

「森林のたより」編集委員 柘植 孝久

イベント情報

連載

- 山の歳時記(162)
- 山のおじゃまむし(331)

清流と森と親しむ

- 森林と人を活かす知恵(74)

木と親しむ

- 岐阜県の公共木造建築(72)

清流の国ぎふ森林・環境税

- わがまちの森林・環境行政(26)

森林・林業技術

- 研究・普及コーナー

市況情報

- その他

2月1日発行

2月号
予定

木材市況 県森連 岐阜・飛騨・東濃林産物共販所

単位:円(1㎡当たり)

回数 共販所名	樹種	長さ	径	平均値	高値	備考	
第1677回 岐阜共販所	すぎ	3 m	16~18cm	12,500	—	単価は直材 価格、但し 平均値は並 材二番玉価 格	
		4 m	16~18cm	11,700	—		
			20~22cm	13,800	—		
			24~28cm	13,000	18,600		
			30cm以上	12,000	25,000		
	6 m	16~18cm	13,000	—			
	12月4日	ひのき	3 m	16~18cm	17,200		—
			4 m	20cm以上	15,300		—
				16~22cm	17,200		—
		6 m	24~28cm	17,000	—		
30cm以上			16,000	80,000			
16~18cm			22,000	—			
第1253回 飛騨共販所	すぎ	3 m	16~18cm	12,000	—		
		4 m	24~28cm	11,500	—		
			30cm以上	11,000	17,000		
	ひのき	3 m	16~18cm	19,800	—		
		4 m	20~22cm	20,000	—		
			30cm以上	16,000	53,000		
	12月5日	まつ	4 m	24~28cm	9,000	—	
			30cm以上	9,000	16,300		
		ひめこ	4 m	24~28cm	12,000	—	
	6 m		30cm以上	15,000	20,800		
	第1585回 東濃共販所	すぎ	3 m	16~20cm	12,900	13,400	
			4 m	22~28cm	13,000	21,000	
30cm以上元				13,600	24,000		
ひのき		3 m	16~20cm	17,600	36,000		
			22~28cm	15,000	44,000		
			30cm以上元	18,500	50,000		
		4 m	13cm以下	9,000	—		
			22~28cm	15,700	48,000		
			30cm以上元	20,000	120,000		
12月6日		まつ	4 m	22~28cm梁	7,000	—	
30cm以上元	9,000	—					

木材市場

価格はやや上向き、良質材への入札は活発。

【商況】

前回に引き続き、価格はやや上向き、良質材への入札は活発。ヒノキ2m元曲がりは売りづらく、造材の再検討。榜無、矢高5cm以内が有利。合板向けスギ・ヒノキ、非常に不足しています。製紙パルプ向け広葉樹原木は納材規格変更となっており、共販所担当者に連絡ください。(岐阜)

ヒノキ並材柱・土台はともに強含みであり大幅に不足。スギ元玉良材の引き合いが強く旺盛。ヒメコ3m・4m中目クラスは元気なし。広葉樹良材は相変わらず人気で、ホウ、サクラ、ミズメ、マクルミ、トチが強気である。(飛騨)

全般的に横ばいで推移。ヒノキ元木、良材(高齢材及び枝打材など(特殊材))2m・3m・4m・6mは応札も多く横ばい。ヒノキ並材は3m・4mとも(16~28cm)横ばい、6m(16~20cm)は価格安定。スギは全般的に品薄、4m元木、良材は応札も多くやや高値、二番玉並材3m・4mとも(16~28cm)横ばい。枝虫材等、欠点材は売りにくい。造材(玉切り)は、元株の処理・余尺及び段切り・斜め切り等ないよう出材をお願いします。(東濃)

製品卸売標準価格 (11月期)

(単位:円)

樹種	用途	寸法(mm)			等級	m ³ 当り 価格	(本(枚)単価)	前月 比較
		長	巾	高				
スギ	柱	3000	105	105	1等	65,000	(2,150)	→
	間柱	3000	105	30	1等	65,000	(614)	→
ヒノキ	土台	4000	105	105	特等	65,000	(2,867)	→
		3000	120	120	特等	60,000	(2,592)	→
	柱	3000	120	120	(東濃松)特等	65,000	(2,808)	→
		6000	120	120	特等	120,000	(10,368)	→
W集 ウ成 ド材	柱	3000	105	105	国産5層	61,000	(2,000)	→
		3000	120	120	国産5層	61,000	(2,630)	→

※日刊木材新聞調べ(名古屋標準相場 全てKD材)

外材市況 (11月期)

1㎡当り(価格単価:100円)

樹種	規格	価格	樹種	規格	価格
米松	SSタイプ	317	米梅	ヘム(アラスカ産)	299
	コースト(目荒)	324	米ひば	ポール	310

日刊木材新聞調べ 名古屋標準相場(径級は30cm上、米松コーストのみ大阪相場)



バイオフィリックデザイン 木材用語一メモ

建築やオフィスに自然の素材や色、形態などを取り込んだデザイン。環境面だけではなく働く人の幸福度や生産性向上など、その有用性が実証されつつあり、近年注目が高まっています。バイオフィリックデザインを行う上で、自然素材である木材は格好の素材と言えます。